

平成19年度「福井新元気宣言」推進に係る政策合意の実施結果

(平成20年3月末現在)

「福井新元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成19年7月に知事と合意をした「政策合意」の実施結果について、次のとおり報告します。

平成20年3月

安全環境部長 筑後 康雄

I 総括コメント

1 日本一の安全・安心

・交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動の実践と普及、交通安全パートナー事業所による「スロードライブの推進」「飲酒運転の根絶」を中心とした交通安全活動を推進した結果、平成19年中の死者数は、昭和33年以降50年間で最少になりました。今後、交通安全講習会の開催や反射材貼付活動の実施などにより、高齢者に対する交通安全対策を強化するとともに、引き続き3S運動を積極的に展開し、交通事故の抑止に努めていきます。

・消費者問題については、北陸三県の消費者行政担当で情報交換や研究会を開催するなど、悪質な事業者から消費者を守るための連携を強化するとともに、消費者取引専門指導員の配置等の体制整備を行い、不当な取引行為をしている事業者に対する行政処分等を実施しました。今後も、引き続き必要に応じて行政処分等を実施するなど、消費者の保護に努めます。

2 原子力の安全・安心と信頼の確保

・原子力発電所の耐震安全性については、県の要請に対し、国は新潟県中越沖地震で得られた知見を基に、事業者に対し、耐震安全性の再評価に反映することや、緊急時の対応と消火設備の強化を指示しました。また、事業者が実施している調査結果の妥当性を検証するため、国自らも敦賀湾海域と小浜湾海域の海上音波探査に着手したとの説明を受けました。

・「もんじゅ」については、平成19年8月からプラント確認試験を実施しており、今後とも県原子力安全専門委員会において、確認試験の実施状況を確認するなど、安全確保に万全を期していきます。

・プルサーマル計画については、美浜3号機事故への対応、トラブル低減や高経年化対策、耐震安全性の確保など4項目について、国と関西電力の対応を見極めることとし、国の原子力安全・保安院長、資源エネルギー庁長官、事業者である関西電力からそれぞれ取組状況について報告を受けました。

・今後も、県民の立場に立った原子力政策を推進するため、「安全の確保」「住民の理解と同意」「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、国、事業者の施策を十分確認し、広く県民の声を聴くとともに、県民に対し積極的に説明責任を果たしながら、県民の安全・安心を最優先に対処していきます。

3 夢と誇りのふるさとづくり

・環境基本計画の策定については、環境の分野で日本を代表する専門家で構成する「環境ふくい創造会議」を開催し、様々な提案を受けました。これを基に作成した事務局案について環境審議会で審議しており、計画の骨子案について報告を受けました。今後、本年秋を目途に計画を策定し、昔ならどこにでもいた生き物が今でも身近なところで見られるような福井の自然を豊かにする方策など、実効的な施策を進めていきます。

・敦賀市民間最終処分場問題については、12月議会にて契約締結についての議決を得て、抜本対策工事に着手しました。今後、漏水防止対策工事や浸出水処理施設等工事を実施していく予定であり、地元住民の理解と同意を得ながら、円滑に工事を進めていきます。

II 「政策合意」項目に係る結果について

・別紙「平成19年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)」のとおり

平成19年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成20年3月末現在)

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
項目		実施結果	
<p>1 日本一の安全・安心（治安回復から治安向上へ）</p> <p>◆ 「福井治安向上プラン」の実行</p> <p>・交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動、特に制限速度を守る「スロードライブ」を推進します。また、飲酒運転を根絶するため、企業や家庭・地域における交通安全対策を推進し、交通事故の抑止を図ります。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>交通安全3Sサポーターによる交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動の実践と普及、交通安全パートナー事業所による「スロードライブの推進」「飲酒運転の根絶」を中心とした交通安全活動など、家庭・地域・企業における交通安全対策を推進した結果、平成19年中の死者数は、昭和33年以降50年間で最少となり、2年連続で、死者数・負傷者数・人身事故件数・物損事故件数がいずれも減少するなど、交通事故の抑止を図ることができました。</p>	
<p>交通安全パートナー事業所数 250事業所</p> <p>交通安全3Sサポーター登録数 1,000人</p>		<p>交通安全パートナー事業所 390事業所</p> <p>交通安全3Sサポーター登録者数 1,005人</p> <p>交通事故発生状況</p> <p>死者数 18年 64人 → 19年 60人</p> <p>負傷者数 18年 5,842人 → 19年 5,743人</p> <p>人身事故件数 18年 4,680件 → 19年 4,658件</p> <p>物損事故件数 18年 18,857件 → 19年 18,075件</p>	
<p>・犯罪に強いまちづくりを推進するため、「わがまち安全・安心ロック&ライトアップ作戦」を市町安全安心センターと協力して県下全域で展開し、無施錠被害や夜間犯罪の抑止を図ります。特に、県民の防犯意識や地域の防犯力の向上に努めます。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>「市町安全安心センター」と連携し、「わがまち安全・安心ロック&ライトアップ作戦」として、地域住民による住宅の防犯診断と鍵かけ・一戸一灯運動の呼びかけを県下全域で実施した結果、県民の防犯意識と地域の防犯力の向上が図られ、空き巣・忍込み等の侵入窃盗が前年より減少し、刑法犯認知件数が5年連続減少するなど、治安の回復傾向を着実なものとすることができました。</p>	
<p>地域住民による住宅の鍵かけや一戸一灯運動の呼びかけ数 一戸建て住宅約20万戸</p>		<p>地域住民による住宅の鍵かけや一戸一灯運動の呼びかけ数 一戸建て住宅約20万戸 (県内の全一戸建て住宅)</p> <p>刑法犯認知件数 18年 7,422件 → 19年 7,193件</p> <p>侵入窃盗 18年 838件 → 19年 708件</p>	

平成19年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成20年3月末現在)

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
項目		実施結果	
<p>・「犯罪被害者等基本法」等に基づき、相談・情報提供の充実や関係機関との協力を強化します。さらに、啓発事業の実施や相談員を対象とした研修会の開催など、犯罪被害者等の視点に立った各種施策の推進に努めます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>「福井県犯罪被害者等支援連絡協議会」および同協議会実務担当者会議を開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、19年度の重点取組みを「県民の理解増進に向けた啓発活動の強化」と設定しました。</p> <p>これを受けて、「犯罪被害者等支援県民のつどい」の開催により県民の理解増進を図るとともに、「犯罪被害者等支援相談員研修会」の開催や相談員向けのハンドブック等により相談体制の充実に努めました。</p>	
<p>・巧妙化、広域化する悪質な事業者から消費者を守るため、専門の指導員の配置や北陸三県間の体制を強化します。また、必要に応じて業務改善指示等を行い、その改善状況を消費生活センターとともに監視し、被害拡大の防止を図ります。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>専門指導員の配置等の体制整備を行うとともに「北陸三県悪質事業者対策会議」を通じて石川県、富山県の連携を強化し、3月には、不当な取引行為をしている事業者に対する本県初の行政処分等を両県と同時に実施しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>消費者取引専門指導員の配置 1名 (平成19年8月1日)</p> <p>事業者に対する行政指導(北陸三県合同) 1件 (平成20年2月25日)</p> <p>事業者に対する業務停止命令(北陸三県合同) 1件 (平成20年3月27日)</p> </div>	
<p>・青少年施策を実施する組織の統合のもと、地域社会の一員として自立する心構えを持った青少年を育成するため、青少年育成県民会議をはじめとする関係団体と協力し、「大人が変われば、子どもも変わる」運動や社会貢献活動への参加促進などの非行防止対策を推進します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>青少年にボランティア活動を体験する機会を提供するとともに、学校、市町、青少年育成県民会議などの関係団体と連携・協力して非行防止対策を推進した結果、対前年比で非行少年数は約13%減少しました。</p> <p>また、青少年愛護条例を改正し、青少年の深夜外出など非行や犯罪につながる危険性の高い行為の抑止を図りました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>地域社会のボランティア活動の参加者数 1,200人</p> <p>地域社会のボランティア活動の参加者数 1,461人(見込み)</p> <p>非行少年数 18年 725人 → 19年 632人</p> </div>	

平成19年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成20年3月末現在)

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
項目		実施結果	
◆ 災害・危機への「最初動」対策 ・県内市町における全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備を促進します。また、本システムにより受信した緊急情報を、インターネットメールにより自動配信する仕組みを整備し、最初動体制を構築します。		[成果等] 目標を達成しました。 市町の全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備促進のため、市長会や町長会等に要請し、19年度に福井市、おおい町が整備いたしました。 また、県で受信した緊急情報を災害情報インターネットシステムにより県職員等に自動でメール配信するシステムを平成20年2月1日から運用開始し、最初動体制を構築しました。 (J-ALERTの整備状況 整備済 福井県 (全国21都道県で整備) 越前市、美浜町 (全国11市町で整備) 19年度整備 福井市、おおい町)	
2 原子力の安全・安心と信頼の確保 ◆ 安心と信頼の確保に全力、15基体制を堅持 ・電力事業者と県との安全協定を厳正に運用し、平常時立入調査を継続して実施します。また、「福井県原子力安全専門委員会」を積極的に活用し、国や事業者の高経年化対策の実施状況を厳格に確認するなど、県としての安全監視機能を充実して、県民の原子力に対する信頼・安心の確保を図ります。		[成果等] 引き続き実施します。 安全協定に基づき、発電所の労働安全対策やヒューマンエラー発生防止に向けた取組み等について、全ての発電所を対象に平常時立入調査を延べ27回実施しました。 また、県内の大学や研究機関において、国の公募事業を活用した高経年化対策研究が継続して実施されたほか、10月22日、23日に福井市内、11月22日、23日に美浜町内で各々国際シンポジウムが開催され、国内外の高経年化対策の研究状況等を把握しました。 さらに、県原子力安全専門委員会を9回開催し、発電設備の総点検の再発防止対策の実施状況、新潟県中越沖地震を踏まえた原子力発電所の安全対策、国の検査制度の見直しなどについて審議しました。 新型転換炉「ふげん」については、原子力機構から、2月12日に国の廃止措置計画の認可を受け、その名称を「原子炉廃止措置研究開発センター」に改めるとの報告を受けました。その際、原子力機構に対し、廃止措置の実施に伴う安全管理の徹底や廃棄物の確実な処理・処分などについて強く要請しました。	

平成19年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成20年3月末現在)

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
項目		実施結果	
<p>・「もんじゅ」については、改造工事の工事確認試験やプラント確認試験の状況、燃料や耐震の安全性、事故時等の通報連絡体制など、ハード、ソフト両面の安全確保対策について、国や事業者の対応を一つひとつ確認します。これらを県民に分かりやすく説明し、理解を得るよう国や事業者に要請するなど、県民の立場に立って慎重に対処します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>「もんじゅ」の改造工事、工事確認試験およびプラント確認試験の実施状況等について、原子力機構から随時報告を受け、県原子力安全専門委員会で審議するとともに、現地調査により状況を把握しました。</p> <p>また、国が実施している「もんじゅ安全性確認検討会」の審議内容等について、情報収集しました。</p> <p>プラント全体の健全性を確認するプラント確認試験の実施に当たっては、安全を最優先に慎重に実施する観点から、昨年8月末に原子力機構より試験科目の追加による工程を5か月延長することの報告があり、国からその工程変更の説明を受けました。</p> <p>さらに、2月19日に国から初装荷燃料変更計画について許可がなされ、その内容について、国の説明と原子力機構の報告を受けました。</p> <p>これらについては、国や事業者に対し安全を最優先に厳正に対応することを要請しました。</p>	
<p>・敦賀3、4号機増設については、国や事業者に対し、耐震安全性を含めた徹底した安全確保対策を引き続き要請します。さらに、県民の立場に立って、事業者の準備工事や県内企業の積極的活用、国の安全審査の状況を確認します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>敦賀3、4号機については、引き続き、原子力安全・保安院から指示を受けた活断層に関する追加調査が行われており、その実施状況を日本原電から聴取するとともに、耐震安全性や地域経済に配慮するよう要請しました。</p> <p>また、増設工事の実施状況や県内企業の活用状況について、日本原電から随時報告を受けるとともに、現地調査を実施し、状況を把握しました。</p>	

平成19年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成20年3月末現在)

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
項目		実施結果	
<p>・高浜3、4号機のプルサーマル計画については、関西電力の対応とこれに対する国の指導・監督状況等を見極め、県民の立場に立って慎重に対処します。</p>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>高浜3、4号機のプルサーマル計画については、美浜3号機事故への対応、トラブル低減や高経年化対策、耐震安全性の確保など4項目について、国および関西電力としての対応や取組状況を見極めていくこととしました。</p> <p>これに対し、原子力安全・保安院長から、海域での活断層調査を国自らがを行い、耐震安全性の確保に努めることや現在検討中の検査制度の中で高経年化対策をさらに強化するとの報告を受けました。</p> <p>また、資源エネルギー庁長官から「関西電力の取組みに対し国として厳格な確認を行うとともに、原子力の安全確保に今後とも万全を期す」との経済産業大臣の方針と、核燃料サイクルを推進するため、プルサーマル実施に向けた強い協力要請がありました。</p> <p>さらに、関西電力社長からは、運用面でのトラブルをなくすことを目標としたトラブル低減計画をはじめとする今後の具体的な方策について報告を受けました。</p> <p>県は、これら国および関西電力の対応とともに、12月県議会での議論や地元高浜町の意向等を総合的に判断し、1月30日に、関西電力が自らの判断で手続きを進めることについて理解を示しました。</p> <p>その際、関西電力に対しては、トラブル低減計画等を着実に実行し、各段階ごとに進み具合を詳細に公表し、県民の理解が得られるよう、これまで以上にオープンな対応に努めることを強く要請しました。</p> <p>関西電力のMOX燃料調達に関する品質保証システムの監査結果について、3月31日に適切に実施されたことを確認しました。</p>	

平成19年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成20年3月末現在)

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
項目		実施結果	
<p>3 夢と誇りのふるさとづくり</p> <p>◆ 「一人ひとりがエコライフ」</p> <p>・環境政策をさらに強化し、ふるさと福井の優れた環境をアピールするため、「自然と生活環境」日本一をめざした環境計画の策定に着手します。</p> <p>策定に当たっては、環境の各分野の専門家による「環境ふくい創造会議」を開催し、新たな視点で環境政策を検討します。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>計画の策定に当たって、7月に福井県環境審議会に諮問しました。</p> <p>8月には、本県が戦略的に実施すべき環境施策を盛り込むために、自然環境分野と生活環境分野のそれぞれの専門家で構成する「環境ふくい創造会議」を開催し、様々な提案を受けました。</p> <p>現在、「環境ふくい創造会議」の提案を基に策定した事務局案について、環境審議会の専門委員会で審議しているところであり、平成20年3月28日には、環境審議会から計画の骨子案についての報告を受けました。</p>	
<p>・リサイクル製品の需要拡大をはじめとしたグリーン購入の促進を図るため、本年度は卸売・小売業を対象としたセミナーを開催し、参画団体を広げます。</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>グリーン購入の促進を図るため、県環境ISOネットワーク、環境ふくい推進協議会会員企業等に対し、直接、入会案内を行うとともに、卸売・小売業を対象としたセミナーを開催するなど、事業者等の参加拡大を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖環境ビジネスメッセへの出展 平成19年10月24日～26日(まんなか共和国事業) ・グリーン購入推進セミナー 平成20年3月4日開催(アオッサ) 基調講演、事例発表 ・敦賀環境フォーラム出展 平成20年3月22日、23日(きらめきみなと館) 	
<p>グリーン購入ふくいネット新規会員数</p> <p>50団体</p> <p>(平成18年度末現在 492団体)</p>		<p>グリーン購入ふくいネット新規会員数</p> <p>53団体</p> <p>(平成19年度末現在 538団体)</p>	

平成19年度 政策合意項目に係る実施結果報告(安全環境部)

(平成20年3月末現在)

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標達成にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	筑後 康雄
項目		実施結果	
<p>・市町に対して分別収集品目の拡大やリサイクル体制の整備を働きかけます。また、新たにスーパー等の事業者と検討の場を設け、買い物袋持参や店頭回収の促進に努めます。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>7月に市町のごみ分別収集等に関する検討会を開催し、分別収集品目の拡大やリサイクルの推進について協議・要請しました。また、ごみ排出量が多い市町に対しては、削減対策について個別に協議しました。</p> <p>さらに、スーパー等の事業者との検討会を10月に開催し、買い物袋持参や店頭回収等の促進を働きかけました。</p>	
<p>・宴席や披露宴における食べ残しを減らし、飲食店での適量注文や小盛メニューの利用などを促進する「おいしいふくい食べきり運動」を進めます。また、料理を折り詰めで提供するなどの「持ち帰り運動」について、食品の衛生・安全に十分に配慮しながら展開し、県民と事業者が一体となって生ごみの減量化を図ります。</p> <p>食べ残しを減らす取組み協力店 (新規) 50店 (平成18年度末現在 392店)</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>「おいしいふくい食べきり運動」や「持ち帰り運動」について、福井新聞情報誌「fu」や県民生協情報誌、大学生グループが発行するフリーペーパー、FBCラジオ「ふくい元気通信」などを通じ普及広報を行いました。</p> <p>また、飲食店に運動への協力を働きかけ、「食べ残しを減らす取組み協力店」として今年度新たに63店の協力を得ることができました。</p> <p>協力店では、ハーフサイズや小盛りメニューの設定、来店客の年齢層や男女構成に応じた適量な料理の提供、料理の持ち帰りへの協力などを実施しています。</p> <p>食べ残しを減らす取組み協力店(新規) 63店 (平成19年度末現在 455店)</p>	
<p>・敦賀市民間最終処分場問題については、敦賀市と共同し、地元住民の理解と協力を得た上で、対策工事に着手します。</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>対策工事については、10月31日、11月1日の両日に入札を実施し、12月定例県議会において契約締結についての議決を得た後、平成20年1月18日に着工しました。</p>	

4年間の目標数値の進捗状況報告(安全環境部)

(平成20年3月末現在)

	指標名	18年度の現状	22年度末までの目標	19年度の現状
◆「福井治安向上プラン」の実行	交通事故死者数	64人/年 (平成18年)	60人/年以下	60人/年 (平成19年)
◆「一人ひとりがエコライフ」	1人1日当たりゴミ排出量	979g (平成17年度)	940g	981g (平成18年度)

(※)は福井新元気宣言において数値目標を設定した指標